

あわらし監査委員告示第 3 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を下記のとおり公表する。

平成27年6月30日

あわらし監査委員 高橋 憲治

あわらし監査委員 向山 信博

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象
教育委員会
教育総務課（吉崎小学校、細呂木小学校、芦原小学校）
- 3 監査の範囲
平成26年度の財務に関する事務の執行及び施設の管理
- 4 監査の期間
平成27年5月22日から平成27年6月18日まで
- 5 監査の方法
財務に関する事務の執行及び施設の管理について、法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼を置き、監査資料・関係書類及び帳簿等の提出を求め、事務局職員が調査するとともに、監査委員が関係職員から説明を聴取し質疑を行った。
- 6 監査の結果
財務に関する事務の執行及び施設の管理は、おおむね適正に行われているものと認められたが、次の事項については、改善、検討が望まれる。

【教育総務課】

吉崎小学校

1. 徴収現金の適正な管理について

保護者から徴収する学級費・教材費等にかかる徴収金管理について、金銭出納簿、証拠書類等（領収書）の記載や保管に一部不備が見受けられた。今後も適正な事務処理に努められたい。

2. 現金出納簿等の記載の励行について

現金の管理については、本来、通帳及び現金出納簿による管理が望ましい。しかし、やむをえず現金での管理をする場合は、現金出納簿には必ず出し入れ金額及び明細を明記し、現金の流れと実態が一致するように努められたい。また現金の保管については十分な管理を行うよう努められたい。

3. 学校施設の維持管理・安全管理について

校内安全管理については、ガス警報器の設置については不備が見られたので、適正に設置されたい。

4. 備品管理について

備品管理については、整理簿と備品の確認を速やかに行うようにし、適正な管理に努められたい。

5. 薬品管理について

薬品管理簿の整理をし、今後、薬品の管理に関しては更に徹底した管理に心がけるよう努められたい。

細呂木小学校

1. 徴収現金の適正な管理について

保護者から徴収する学級費・教材費等にかかる徴収金管理について、金銭出納簿、証拠書類等（領収書・振込通知書）の記載や保管に一部不備が見受けられた。今後も適正な事務処理に努められたい。

2. 現金出納簿等の記載の励行について

現金の管理については、現金出納簿が保管されていない会計が一部に見受けられた。今後は現金出納簿による管理及びその保管及び記載の励行に努められたい。

3. 学校施設の維持管理・安全管理について

児童の登下校の安全管理については、保護者と連携を図りながら安全管

理を行っているが、特に登下校の安全面については、今後も十分な配慮を心がけ、児童の指導に努められたい。

4. 備品管理について

備品管理については、速やかに整理簿の整合性の確認を図り、適正な管理に努められたい。

5. 薬品管理について

薬品管理簿の整理をし、今後、薬品の管理に関しては更に徹底した管理を心がけるよう努められたい。

芦原小学校

1. 徴収現金の適正な管理について

保護者から徴収する学級費・教材費等にかかる徴収金管理について、金銭出納簿、証拠書類等（領収書）の記載や保管に一部不備が見受けられた。今後も適正な事務処理に努められたい。

2. 通帳の管理について

通帳の管理については、その保管に一部不備が見受けられた。今後も十分な管理に努められたい。

3. 学校施設の維持管理・安全管理について

校内安全管理の中でも、特に不審者に備えた対策については、危機管理マニュアルに添った訓練を行うなど、今後も十分な安全面での配慮に心がけるよう努められたい。

4. 備品管理について

備品管理については、整理簿と備品の確認を速やかに行うようにし、適正な管理に努めてほしい。

5. 薬品管理について

薬品管理については、適切な処理がされていた。今後も適正な管理に努められたい。